

犬利用

ル人ハ是ヲ聞テ、アナ忌々シヤ、偏ニ郊原ニ尸ヲ争フニ似タリト悲メリ、見聞ノ准フル處、耳目雖異、其前相皆鬪諍死亡ノ中ニ在テ、淺猿シカリシ舉動也。

〔徒然草〕^上養ひかふ物には、馬牛つなぎ苦しむるこそ痛ましけれど、なくてはかなはぬ物なれば、いかゞはせむ、犬は守り防ぐつとめ、人にもまさりたれば、必有べし、されど家毎にある物なれば、殊更にもとめかはすともありなん。

〔白石紳書〕^下一宿直に犬を用る事、日本武麻呂よりおこれるといふ。

〔日本書紀〕^二神代一云、^{○中}是以火酢芹命苗裔、諸隼人等至今不離天、皇宮墻之傍、代吠狗而奉事者也。^{○下}

〔右記〕一禽獸類飼之事、^{○中}大師^{○空}海以二犬爲高野山使者給、謂大黒小白也、^{或大黒小白黒云々、先徳記有此異、}

〔松屋筆記〕^{六十}雪車、^井蝦夷の犬

船長中卷にカムサツカの事をいひて、此國冬は雪三丈五六尺計積る云々、扱そりに乗て犬に引せてありく也、雪舟をサンカと云木を二本堅に並べて、其上に巨槌やぐらのやうに組たて、中を高くして跨て乗らる、やうに皮にて作りたるが、綱を付、其綱を犬五疋か六疋にてひかするに、よき犬を先に立、二側に立て引する也、後に立る犬はあしくてもよし、四辻にいたれば、犬何方へかゆかんと差圖を待て居る時、カツ〜といへば左へ行、ホガ〜といへば右へ行、ヒロ〜といへば直に行也、ア、〜といへば止る也、棒の本の方をとがらし、頭の方には錫杖のごとき銀の輪を付たるものを持って、木などに行當るか、又は傍へ寄過などする時は、その棒のもとにてこちて直す也、犬のす、まぬ時はそれを振上げて、鐵輪をガラ〜とならせば、先に立たる犬進出る也、かくしても進兼る時は、エツカナイ^{ドロバウメ}な^{エヒヨ}ノ^{マツ}ツ^{イマ}などいふ事也、^{シイヤン}バカと^{云事}といひて、前に立たる犬を彼棒にて打ば、先に立たる犬かけ出すなり、先に立る犬はよき犬也。